令和5年度 施策事前評価シート

施策責任者所属	建設計画課 工事管理課	電話番号		直通	989-5520 989-5518
基本目標	住みやすく働きやすい豊かなながいずみ				
政策	快適で便利なまちの実現	施策分野	生活空間		
施策分野の総事業費	前年度決算額	476,848 千円	今年度予算額	832,738 千円	

施策の進捗状況

	成果指標名称	年度	現状値	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	単位	進捗評価
1	市街化区域内における町民１人当たりの都市公園面積	目標値		1.63	1.81	1.99	2.00	2.10	㎡/人	C
		実績値	1.45	1.47	1.49					
2	今後も町内に住みたい町民の割合	目標値		82.0	82.0	82.0	82.0	概ね80%を維持	%	A
		実績値	82.2	81.2	83.9					
3		目標値								
		実績値								
4		目標値								
		実績値								

総合評価	B：順調

事前分析

施策分野における これまでの 取り組みの概要	空白地域解消に向けた公園・広場の整備、既存公園の老朽化したトイレ・遊具等の改修や更新、複合遊具の設置、住宅マスタープランの策定、鮎壺公園整備に向けた用地取得、測量設計業務の実施及び公園・下土狩駅周辺のにぎわい創出に向けた都市再生整備計画の推進、景観計画等の改定。空き家の流通や活用を図るため、また、町内の移住定住策として令和４年度より空き家バンク事業、空き家改修の補助事業を開始。
施策分野における 背景・環境 及び抱えている課題	・身近に憩える場を求める住民のニーズがあることから、公園広場の整備や改修が必要である。 ・景観に対する意識の向上から、無電柱化の推進や景観計画に基づいた良好な景観形成が求められている。また、景観計画等を令和４年度に改定したことから、新たな計画に基づく取り組みが必要である。 ・都市再生整備計画（R6年度計画）の推進。 ・良好な生活空間の確保や地域の活性化を図るため、活用されない空き家の除去等を進める必要がある。 ・都市再生特別措置法の改定に伴い、防災指針の導入に伴う、居住誘導区域等の見直しを含めた立地適正化計画の見直しが必要である。
施策分野における 改革・改善内容 及び今後の見通し	・公園の老朽化したトイレの改修、また子育て世代からのニーズが多いこども向けの遊具の設置、改修を引き続き行っていく。（R5　トイレ改修：駿河平スポーツ広場、遊具改修：桜堤公園、池田東児童公園、池田西児童公園、本宿公園、日よけ施設：杉原公園） ・活用されない空き家の除去を推進するため、固定資産税の住宅用地特例について検討・調整をしていく。 ・令和５年度に都市計画マスタープラン、立地適正化計画に防災指針を追記することから、県の進める事前復興まちづくり計画の策定について防災担当と調整していく。